

I. 我が国の対外経済政策の基本方針

貿易、投資、さらには、人、情報の国際的交流が活発化する中で、各国間の相互依存関係は、ますます深まってきている。我が国経済も世界の動向と分かち難く結び付けられており、世界の平和と繁栄無しには、我が国の平和と繁栄も望み得ないものとなっている。

しかし、世界の平和や繁栄も、我が国の動向と無関係に実現されるものではない。既に、我が国経済は世界経済の中で、大きな比重を占めており、その経済動向は世界経済に様々な影響を与えている。我が国の世界の平和に向けた取り組みも世界から注視されている。我が国は世界の平和と繁栄の、目立たない受益者に留まることはできない。

我が国としては、経済システムを改革し、その国際的な調和を図るとともに、世界の望ましい在り方や、その実現のための道筋（グランド・デザイン）についても、自らの考え方を率直に提示した上で、世界の国々と様々な意見交換を行うという形で地球社会に参画していくことが重要である。

1. 各国の国内経済システムの多様性

世界経済の枠組みは、市場メカニズムを基本原理として形成されており、国際間の経済の枠組みのみならず、冷戦終結後は、大多数の国の国内経済システムも、この原理の下に形成されている。東アジアの国々も、市場メカニズムを生かしながら発展してきた。我が国としては、貿易・投資のルールをはじめとして国際的な経済の枠組みについては、市場メカニズムが、より発揮されるものとなるよう積極的に働きかけていく。

一方、各国の国内経済システムは、それぞれの国の発展段階や、社会的・文化的背景と無関係ではありえない。等しく市場メカニズムを基本とする国々の中でも、国毎に、市場メカニズムの貫徹と、所得分配の平等性や、社会の安定との間のバランスをどうとるかについての考え方は、少しずつ異なりうる。特に、発展途上にある国々の中には、いわゆる「開発主義」といった考え方により、経済発展のための政府による市場への関与と経済発展の中で社会の安定を重視する政策をとる国もある。

このような経済システムや、経済政策の考え方の差異は、冷戦構造の下では西側の

結束を図るとの観点もあり、あまり重要視されてはこなかったが、冷戦が終結し、また、各国間の経済の相互依存関係が深まるに従い、それぞれの国の経済システムや、経済政策の考え方に差異のあることの問題が顕在化してきている。特に、社会的・文化的背景も発展段階も異なる国々の集まりであるアジア太平洋協力においては、貿易・投資の枠組み作りなど具体的な問題の検討に際し、各国間の考え方に少しずつ違いが存在しており、その中で、先進国であると同時にアジアに位置する我が国に対し、どのような立場をとるのかとの重要な問い掛けがなされている。

2. 地球的規模の諸課題の解決に向けて

また、世界には、地球環境問題、貧困、飢餓など、市場メカニズムを補完するための枠組みや、直接的な対応を必要としている多くの課題が存在する。我が国としては、国際的な協力・協調の下、これら地球的な諸課題の解決に貢献していかなければならない。

特に、地球温暖化等の地球環境問題については、喫緊に取り組むべき課題となっており、我が国としても、世界の「持続可能な開発」の実現を目指し、地球環境問題の解決にむけ率先した役割を果たしていく必要がある。

3. 多様な国々の地球社会における共存を目指して

我が国としては、先に述べたような経済システムや経済政策の考え方の差異については、それが対立の芽となるのではなく、それぞれの国が競い合い、また、互いにシステムの調和を図りあいながら世界全体の繁栄を図っていく道を探っていくべきであろう。

即ち、日、米、欧等の先進国では自由と民主主義との共通の理念の下、市場メカニズムに基づくより透明で開かれた経済システムを実現し、互いに競い合うとともに地球的な諸課題の解決に向け協力していくことが重要であろう。その意味でも、次に述べるように我が国の経済システムをより内外に開かれたものとしていかなければならない。また、発展段階の違いによる経済システムの差については、これを許容しつつも、途上国の経済発展を支援し、発展段階の差を埋めていくことにより、これらの国々が、より市場メカニズムが発揮される経済システムへと早期に移行しうよう促していく努力も重要である。

さらに、どのようにして途上国の経済発展を支援していくのか、貿易・投資等のルールなど世界経済の枠組みについてどうあるべきか、また、地球環境問題をはじめとする諸課題に対し、どのような国際的枠組みで対応していくのか等に関し、我が国として、第3章以下に述べるような考えに基づき、各国と意見交換を行い、調整をしつつ、世界の枠組み作り積極的に参画していくことが重要である。

既に、先進国間では先進国首脳会議、OECDなどの場で、途上国も含めたものとしてはAPECなどの場で、各国間の協力・協調のための協議・意見交換が活発に行われている。IMF、WTO、世界銀行等の国際機関も広範な活動を繰り広げてきている。地球環境問題を始め各国が協力し合わなければ解決のできない問題もある。多くのNGOは国家の枠を超え、様々な地球的課題の解決のための活動を活発に行っている。

我が国としては、このような国際的な協力・協調の動きを一層促進しつつ、市場メカニズムを基本とする考え方の下、多様な国々が、競い合い、また、協力し合いながらこの地球社会において共存する道を探求していくべきである。

4. 国内外に開かれた経済社会の創造

以上のような考え方にに基づき、世界に対し積極的に発言していくと同時に、前述のように国内的には我が国経済社会を真に内外に開かれたものとしていかなければならない。既に経済のキャッチアップ段階を終了して久しい我が国としては、市場メカニズムがより一層発揮されるよう我が国の経済システムの改革を進めていかなければならない。また、我が国の社会を、異なる価値観の人々に対し、より受容力の高い社会としていくことも必要である。このような形で、我が国経済社会を国内外に開かれたものとしていくことは、我が国自身にとって現下の喫緊の課題であると同時に、我が国が世界の経済の枠組み作り積極的に参画していく前提ともなるものである。

5. 国民にわかりやすい透明な手続きによる方針の決定

また、我が国が国際的な交渉や協議において積極的に発言し、また提案を行っていくためには、対外経済政策の基本的方向について、国内においてコンセンサスを作り上げておくことが重要である。また、対外経済政策の検討に際しては、透明な手続きの下、国内において、現実に即し、広範な論議を展開していく。

II. 国内外に開かれた経済システムを目指して

1. 制度・仕組みの国際的調和の推進と市場アクセスの一層の改善

次章から第6章までに述べるように、我が国として、世界の経済の枠組み作りや、地球的諸課題の解決に向け、積極的な役割を果たしていくと同時に、国内的には、制度・仕組みの国際的な調和を進め、市場アクセスの一層の改善を図ることが、緊急の対応を要する重要課題となっている。

(1) 我が国の経済システムの改革と国際的な検討

国際的には、これまで、我が国経済の制度・仕組みに対し、「日本に特殊で閉鎖的なものがある」との批判がされてきた。たしかに国際的な批判のうちには耳を傾けるべきものも多く、また、我が国の制度・仕組みのうちには、戦後のキャッチアップ段階で形作られたものが、既に経済合理性を失ったにもかかわらずそのまま残されているなど、我が国自身にとっても問題と考えられるものもある。このため、制度・仕組みの国際的調和を進め、市場アクセスの一層の改善を図るなど、諸外国からの批判も踏まえ、我が国の経済システムの改革を進めていく。また、これら制度・仕組みのうち、民間の取引慣行については、政府としては、競争の促進等により、その問題点は是正が図られるよう環境整備を行う。

むしろ国際的な批判の対象となってきた我が国の制度・仕組みのうちには、経済合理性にかなうものもあり、我が国の経済の力強きの源泉となっているものもある。また、各国間で制度・仕組みの調和が図られていくことは、貿易や国際間の投資の拡大のため重要なことではあるが、世界の全ての国々の制度・仕組みが、全て同じものとならなければならないということではなく、それぞれの国が一定の範囲内で特色のある制度・仕組みを有していることが、それだけで直ちに国際的に非難されるべきことではない。従って、国際的には、我が国も含め各国の制度・仕組みの問題点につき、多国間協議の場等を活用し、冷静かつ客観的な国際的な議論を進めていくことも必要である。

(2) 我が国の経済構造の改革とそのための市場アクセスの改善、対内直接投資の促進等制度・仕組みの国際的な調和を進め、市場アクセスの一層の改善を図っていくことは、我が国が、諸外国からの要請に応じていくためのみならず、我が国自身の経済構造の改革、経済の活性化のためにも必要なことである。経済構造の改革は、国内において痛みを伴うこともあるが、それらの痛みに対しては、経済の活性化を進める中で、適切に対応を行いつつ、これを進めていかなければならない。規制緩和を進め、国内における競争を促進していくことは、我が国経済を自由な企業と個人のイニシアティブにより活力あるものに変革する鍵となるものである。

我が国経済を内外に一層開かれたものとし、我が国の輸出産業が、海外市場において国際的に競争するだけでなく、我が国の輸出産業以外の産業が、輸入された財・サービスと国内において国際競争を行い、その中で、各企業が多様で品質に優れ、そしてより安価な財・サービスを供給すべく努力していくことが、国民の生活を豊かにし、また、経済を活性化する道である。

さらに、貿易財産業のみならず、流通業、サービス業等いわゆる非貿易財産業においても、規制の緩和を進めるとともに、対日直接投資の拡大を通じ新しいノウハウの導入や国内での競争の促進が図られることは、概して低いと見られているこれら産業の生産性の向上にも資するものである。

我が国の制度・仕組みの改革は、諸外国から批判があるからということだけではなく、我が国経済の活性化、国際的な競争に十分さらされず、生産性が低いままとなっている産業の生産性の上昇と、それによる内外価格差の是正など、国民生活の向上のためこれを進めていくべきものである。

(3) 具体的施策

このような観点に立ち、制度・仕組みの国際調和、我が国への市場アクセスの一層の改善並びに輸入及び対内直接投資の促進のため、以下の施策を講じていく。

- ① 本年(1995年)3月策定した規制緩和推進計画を3年計画として前倒しして実施するとともに、同計画に盛り込まれた事項について、フォローアップの充実を図るとともに、毎年度見直しを行っていく。また、競争政策の積極的展開を図るため、独占禁止法の運用強化を図る。
- ② 情報提供や金融、税制面の支援策の活用や総合的土地政策の推進による高地価

の是正等投資環境の整備を図ること等により製品輸入と対内直接投資の拡大を図る。

- ③ OTO (市場開放問題苦情処理体制) の機能を一層活用する。また、輸入協議会の機能を積極的に利用するとともに、対日投資会議の活用を図る。
- ④ 基準・認証制度等については、基準や、認証方法等に関し、国際的な整合性を図るとともに、外国データの受入れ等を図る。また、規格・基準の相互承認制度の導入のため、各国・地域との協議を進める。
- ⑤ 輸入促進地域 (フォーリン・アクセス・ゾーン)、輸入関連インフラ等の整備を、地域経済の発展、地域社会との共生との視点も踏まえ進める。

2. 貿易・投資の拡大均衡と国際分業の進展

我が国の対外直接投資は、1980年代半ば以降活発化した。特に、近隣のアジア諸国への対外直接投資の活発化は、これら諸国の経済発展の一つの契機となるとともに、これら諸国と我が国の間で様々な形の分業関係の深化をもたらしている。

(1) 貿易・投資の拡大均衡

我が国とアジア諸国を始め世界各国との間で、適切な環境配慮の下、分業関係が深化していくことは、各国における生産要素の賦存量の違いを基に、それぞれの国が比較優位の財・サービスを生産していくことであり、我が国にも、それぞれの国にも貿易の拡大均衡による利益をもたらすものである。

確かに、このような分業関係の深化は、一部の産業に産業調整への圧力を及ぼし、国内に保護主義圧力を生じさせることもある。しかし、保護措置によって国内経済の活性化が図り得ないことは、かつて、日本からの輸入の増大に対し、保護主義で対応しようとした他の先進諸国の経験が示しているところである。我が国としては、貿易・投資の拡大を通じ、各国との間で、経済の拡大均衡を図っていく。

困難に陥っている産業に対する措置としては、国内での構造改善措置を基本とすべきである。なお、我が国への輸入の急増に対する緊急措置 (いわゆるセーフガード措置) については、必要な限度及び期間等発動が厳しく限定されたWTO協定のルールに従って行う。

(2) 分業関係の姿

我が国とアジア諸国を始めとする世界各国との分業関係の姿については、市場メカニズムにより、ダイナミックに変化していくものである。国際的な分業関係の中で、我が国のために確保されている産業分野が決まっているわけではない。アジア諸国との間でも既に労働集約的な財のみならず、いわゆるハイテク分野など従来我が国が得意と考えてきた分野においても、様々な競争が始まっている。重要なことは、我が国においても諸外国においても、各企業が、国際的な競争の中で、よりよい財・サービスを競争力ある価格で供給できるよう努力していくことで、我が国も含め、それぞれの国が互いに拡大均衡の利益を享受していくことである。

3. 調和ある対外均衡の達成

近年の各国の経常収支の動向をみると、西ドイツが東西ドイツの統一後、ドイツとして若干の赤字国となって以降、主要国では、我が国だけが大幅な経常収支黒字国となっている。このような経常収支の大幅な黒字は、我が国にとって、国際的な問題であるだけでなく、国内経済の問題を考える契機ともなるものである。

(1) 経常収支黒字の国際的側面と国内的側面

まず、国際的には、このような大幅な経常収支の黒字は、「我が国市場が閉鎖的」との諸外国の認識とも相まって、保護主義的な政治圧力を増大させるのではないかと懸念されてきた。また、我が国の経常収支の動向等我が国の経済動向は、世界経済に様々な影響を与えるものである。このような状況の下、我が国は、平成5年(1993年)に中期的に十分意味のある経常収支黒字の縮小に向け努力することを国際的に表明した。

一方、国内的に見ると、経常収支黒字は、事後的には貯蓄と投資の差に一致しており、家計の貯蓄率が高水準にあるなかで、我が国の経済構造をどのように変革していくかを考える契機ともなるものである。

21世紀の本格的な高齢社会の到来を控え、豊かさを実感できるような国民生活の基盤を築くとの観点から、公共投資基本計画の考え方を踏まえ着実な社会資本の整備を図るとともに、将来にわたり、経済の活力を維持できるような基盤を築くため、規制緩和を進め、民間の投資を活発化するなど我が国経済の構造改革を進めていくことが、内需主導型の安定的な成長を目指す観点から重要であり、それが結果的には適切な対

外均衡の実現に資するものである。

(2) 調和ある対外均衡を目指して

このような考え方にに基づき、これまでも景気回復、経済構造改革のための各般の施策を講じてきたところであり、このような施策の効果もあって我が国の経常収支黒字（円ベース）は、平成4年（1992年）のピーク以来、着実な減少傾向を示してきている。

経常収支の黒字額は、我が国の景気動向や経済構造のみならず、世界の経済動向等によっても、大きく影響を受けるものである。従って、我が国の政策のみによって、コントロールできるものではないが、我が国としては、現在縮小傾向にある経常収支の黒字をさらに大幅に削減するとの強い決意の下、内需主導型の経済成長の定着を図るとともに、我が国経済構造の改革や輸入促進策等をさらに進めることにより、国際的に調和のある対外均衡の実現に努める。

4. 為替レートの変動への対応と円の国際化

円の為替レートは、固定相場制時代の360円/ドルから、次第に増価してきており、これまでも円高が急激に進んだ局面においては、我が国輸出産業に影響を与えるなど、我が国経済に様々な影響を与えてきた。

為替レートについては各国経済のファンダメンタルズを反映して安定的に推移することが望ましく、今後とも短期的・思惑的な為替変動に対しては、主要国と協議・協調しつつ対応していく。

また、本来、円レートの上昇は、我が国経済にデメリットのみならずメリットをもたらすはずのものであるが、我が国経済においては、前述の輸出産業への影響などデメリットの面が強調される傾向が強い。我が国としては、国内において競争の促進、規制緩和等を進め、円レートが上昇したとしても、それが輸入された消費財の価格下落や輸出産業等への投入コストの低下に速やかに結びついていくようにするなど、円高のメリットをも享受しやすい体質へ我が国の経済構造を転換していくことが必要である。

また、これまで、趨勢的に円高傾向が続いてきているが、市場アクセスの一層の改善を図ることにより、同じレートの下でも、より多くの輸入が可能となるようにして

いくことも、中長期的な為替問題への対応として重要である。

なお、最近、円が一層国際化していく動きが生じている。円の国際化の進展は、基本的には我が国企業等の為替リスクの管理を容易にする、あるいは、我が国の金融機関のビジネスチャンスを広げる等望ましい方向であると言える。しかし、将来、円がアジアでの基軸通貨としての一翼を担うこととなれば、我が国が金融面での対応を域内諸国から求められる可能性があるなど基軸通貨国の一員として責任を担っていかなければならないことにも十分留意しておく必要がある。

今後、円の国際化が進むと考えられる中で、我が国としては、これに備え、金融資本市場へのアクセス改善等一層の環境整備を進めていく必要がある。